令和８年 10 月 28 日

岡山県土木部所管工事におけるＩＣＴ活用工事試行要領等の改定について
お　知　ら　せ

岡山県土木部

岡山県土木部所管工事におけるＩＣＴ活用工事試行要領（以下「要領」という。）等を改定しましたので、お知らせします。

１　要領の改定内容

・県の要領に「国土交通省が定める要領等に基づく」と記載していますが、今年度から国土交通省が導入した「ＩＣＴ活用工事（導入型）」は、県において現時点で導入していないため、対象外とすることを追記しました。

・国土交通省の「ＩＣＴ活用工事（土工 1,000m3 未満）積算要領」の廃止に伴い、1,000m3 未満の積算について別途「岡山県土木工事標準積算基準書 参考資料編【工事・委託】」に掲載しました。

２　その他の改定事項

・ＩＣＴ活用工事協議書・打合簿記載例

・岡山県土木工事標準積算基準書　参考資料編【工事・委託】

３　施行日

この要領は、令和８年 11 月１日から施行し、単価適用日が令和８年 11 月１日以降の工事から適用します。

４　その他

国土交通省が定める工種別の実施要領・積算要領については、令和８年度のものを参照してください。ただし、ＩＣＴ活用工事（導入型）実施要領及び積算要領については適用しません。

URL：https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/sosei_constplan_tk_000051.html

【問合せ先】
土木部 技術管理課技術指導班　TEL086-226-7460